

本年10月より適格請求書発行事業者登録が始まります！  
免税事業者の方にも関係する重要な制度ですので、ご参加下さい。

# インボイス制度の概要と 電子インボイス導入に向けた 実務対応

開催日時

2021年8/26(木) 13:30~16:00

## 講座内容

### 1 2023年10月1日から 適格請求書等(インボイス制度)が導入されます！

- 適格請求書とは ○適格請求書発行事業者登録制度
- 適格請求書発行事業者の義務等(売手側の留意点)
- 仕入税額控除の要件(買手側の留意点) ○税額計算の方法
- 免税事業者の登録手続 等

### 2 電子帳簿等保存制度とは

- はじめませんか、帳簿書類の電子化 ○はじめませんか、書類のスキャナ保存
- 令和2年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直し

### 3 インボイス制度が進める税務の電子化

- 電子帳簿保存法と消費税 ○適格請求書等保存方式と電子インボイス
- 電磁的記録の保存と税務署長の承認 等

2023年10月からはインボイス制度が始まります。各企業が対応に向けて着手を進める中、昨年10月に改正電子帳簿保存法が施行され、インボイス制度にも大きく影響を与えることとなり、事務負担の軽減や実務効率化が期待できます。本講習会ではインボイス方式の概要から実務上対応のポイントに加え、電子インボイス導入による事務負担の軽減・実務効率化について、分かりやすく解説します。



講師

ほし ただし  
星 叡氏

税理士法人トリプル・ウイン顧問  
税理士/行政書士

講師紹介

駒澤大学大学院経営経済学研究科卒業後、公認会計士事務所・税理士事務所勤務を経て昭和56年5月：星晴喜税理士事務所開業、実務経験を積みながらクライアントを増やし、傍ら全国の法人会・経済団体の研修講師としても活躍の場を広げ、現在は「誰もが避けて通れない相続」をメインテーマにコンサルティングや講演活動を精力的に行っている。

場所 会津若松商工会議所 会議室  
会津若松市南千石町6-5

受講料 無料(どなたでもご参加できます)

定員 30名(先着順) ※定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入の上、  
8月23日(月)まで FAXにてお申し込みください。

主催 会津若松商工会議所

◆お問い合わせ/会津若松商工会議所 TEL 0242-27-1212 FAX 0242-27-1207

ご参加される  
皆さまへ

必ずマスクを着用されてご参加くださいます様、お願い致します。また、発熱や風邪等の症状がある方、体調の悪い方のご参加はお控ください。講習会実施に当たりましては、会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗いとマスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染予防に努めて参ります。また、開催日までの状況変化により、中止または延期とさせて頂く事もありますので、ご承知おきください。

(2021.8.26開催)『インボイス制度の概要と電子インボイス導入に向けた実務対応』受講申込書

会津若松商工会議所 行 FAX 0242-27-1207

事業所名	申込日	2021年	月	日
所在地	TEL			
受講者氏名 (複数のご参加可能)	FAX			

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、講習会参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。